第19回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況

連結注記表

個別注記表

（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）

株式会社イード

法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。
当社ウェブサイト　http://www.iid.co.jp/

業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制として、平成18年８月24日開催の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めた以降、適宜改訂を行っております。現在の体制の整備の概要は以下の通りです。

（１）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 代表取締役及び担当役員が、当社及び当社グループ会社（以下、「当社グループ」という）に対し、企業活動における法令順守及び社会倫理の遵守を周知徹底する

② 「コンプライアンス・内部通報窓口規程」により、コンプライアンスに対する基本的方針を定め、コンプライアンス違反行為に対しては当社グループ取締役及び使用人（以下、「当社グループ役職員等」という）が直接通報できる窓口を設け、当社グループ役職員等におけるコンプライアンスの周知徹底を図り、企業の健全な内部体制を構築する

③ コンプライアンス上、重要性の高いものは取締役会及び監査役へ報告する

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 経営会議議事録、取締役会議事録、株主総会議事録、その他職務執行に係る情報を文書（電子的記録を含む）により保存する

② 文書の対象、保存期間その他の管理体制については法令によるもののほか、当社文書管理規程、情報セキュリティ管理規程及びこれらに付随するガイドライン等による

③ 監査役または取締役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する

④ 当該規程等を改定する場合には、規程管理規程に基づき行うこととし、取締役会または経営会議において承認を得るものとする

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに経営会議・取締役会、監査役に当該事実を報告するとともに、緊急リスク対策委員会を設置する等、適切な対策を講じる

② 個人情報の管理・取扱については、プライバシーマーク更新に伴い再整備する個人情報保護規程及び関連規程に従い、適切な対応を行うと同時に従業員教育も行う

③ 危機管理規程に基づく対応の新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役主導のもと、規程・マニュアル・ガイドライン等を制定、従業員教育の実施等、管理体制を構築する

④ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討する

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社規程に基づき、取締役会を月１回定時に開催するほか、迅速な意思決定を行うため必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、常勤取締役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、各種案件や業務遂行について審議・意思決定を行う

② 毎事業年度末に翌事業年度の各事業部、子会社及び当社グループ全体の予算を策定後取締役会で承認し、これを役職員が共有するとともに、当社管理部門が月次・四半期ごとの予算・実績管理、進捗管理を行い、各責任者が結果報告並びに要因の分析を行う

③ 「職務権限規程」に基づき、権限を明確にするとともに、権限委譲を図る

（5）当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う

② 当社内部監査人は、子会社を含めた内部監査を実施し、当社グループの内部統制の運営状況の把握及び改善策の指導、実施を行う

③ 当社監査役は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な監査を行う

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 当社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役の補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する

② 使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる

（7）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役は監査役に対し下記の事項を報告する

・経営会議に付議された重要案件
・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
・毎月の経営状況として重要な事項
・上記のほか監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

② 当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令･定款違反に関する事実を発見した場合は、当社監査役に直接報告することができるものとする

③ 監査役へ報告したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護する

（8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は必要に応じて、取締役に対して必要な調査・報告等を要請することができる

② 監査役は経営会議ほか重要な会議に出席することができる

③ 監査役は必要に応じて内部監査に立ち会うことができる

④ 監査役が職務執行に要する費用について当社に請求した場合、職務執行に必要ではないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより当社が負担する

（9）財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、毎事業年度末日を基準日とした内部統制報告書を経営者の指示により、内部監査担当部署が作成し、内部統制の整備および運用を行う

(10) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、当社グループ役職員等に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化する

② 不当要求対応マニュアル等を使った当社グループ役職員に対する社内教育を実施し、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求を毅然として拒否する体制とする

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況について定期的に検証を行っており、その適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

① 取締役会を17回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席し、議案の審議および意見交換を実施しております。また、監査役会は13回開催し、社外監査役が出席しております。

② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査人、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査人は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。監査によって判明した問題点・課題事項等については、都度是正措置を行い、適切な運用に努めております。

④ 当社グループ内の法令順守及びリスク管理意識の向上のため、外部専門家講師を招いた社内研修を実施したほか、リスク管理等に関する社内研修を実施し、当社グループ役職員への周知徹底に努めました。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　５社

主要な連結子会社の名称　株式会社エンファクトリー
Interface in Design, Inc.
株式会社絵本ナビ
株式会社ドリームリンク
ネイティブ株式会社

当連結会計年度より、ネイティブ株式会社の株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった株式会社泰文堂は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券　時価のないもの：移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品：移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 ： 定率法

（ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

主な耐用年数 建物　15年

工具、器具及び備品　２～15年

②無形固定資産 ： 定額法

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産 ： 定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

リサーチモニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、また、オンラインショッピング事業において会員のポイント使用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計

年度末要支給額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

④返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

⑤賞与引当金

一部子会社にて従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間（５～12年）にわたり均等償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更等に関する注記

該当事項はありません。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,961,400	32,900	―	4,994,300

2．当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式　　163,600株

4．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として非上場株式であります。

デリバティブに関連する取引は行っておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループは、営業債権について、顧客からの受託業務ごとに期日及び残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業債務である買掛金及び未払金は１年以内の支払期日となります。借入金の使途は運転資金であります。なお、変動金利による長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成30年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りとなります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）参照)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,870,249	1,870,249	―
(2) 受取手形及び売掛金	583,048	583,048	―
貸倒引当金	△5,406	△5,406	―
	577,641	577,641	―
資 産 計	2,447,891	2,447,891	―
(1) 買掛金	152,979	152,979	―
(2) 電子記録債務	46,019	46,019	―
(3) 短期借入金	20,000	20,000	―
(4) 未払金	163,266	163,266	―
(5) 未払法人税等	77,836	77,836	―
(6) 長期借入金 (一年内返済予定含む)	120,960	121,362	402
負 債 計	581,063	581,465	402

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　　債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（一年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金の時価については、市場動向を反映して借入金利が更改され

るため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載しておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	262,428

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,870,249	―	―	―
受取手形及び売掛金	583,048	―	―	―
合計	2,453,297	―	―	―

（注４）短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	20,000	―	―	―	―	―
長期借入金	38,354	32,382	29,272	18,592	2,280	80
合計	58,354	32,382	29,272	18,592	2,280	80

５．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　　511円　39銭

（２）１株当たり当期純利益　　10円　21銭

６．重要な後発事象

該当事項はありません。

本連結注記表中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る注記事項

（１）資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券　時価のないもの：移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品：移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕　掛　品：個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　：　定率法

（ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

主な耐用年数　　建物　　15年

工具、器具及び備品　　２～15年

②　無形固定資産　：　定額法

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（５年）にわたり償却しております。

また、のれんについては投資効果の発現する期間（５～７年）にわたり償却しております。

③　リース資産　：　定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年５月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

リサーチモニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

④ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

（4）消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更等に関する注記

該当事項はありません。

３．貸借対照表に関する注記

（１）偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。

株式会社絵本ナビ　　111,415千円

（２）関係会社に対する金銭債権・債務

①　短期金銭債権　　3,422千円

②　短期金銭債務　　3,847千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	14,500千円
売上原価	113,598千円
販売費及び一般管理費	9,346千円

営業取引以外の取引による取引高　　41,958千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	―	93,946	2,500	91,446

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

【繰延税金資産（流動）】

売掛金	1,718千円
貸倒引当金	861千円
ポイント引当金	374千円
返品調整引当金	1,986千円
未払賞与	4,428千円
貸倒損失	1,242千円
前払費用	6,529千円
その他	947千円
繰延税金資産（流動）　合計	18,087千円

【繰延税金資産（固定）】

一括償却資産	2,016千円
長期未払金	3,513千円
関係会社株式評価損	179,452千円
投資有価証券評価損	9,156千円
資産除去債務	9,263千円
資産調整勘定	37,968千円
減損損失	3,266千円
その他	230千円
繰延税金資産　小計	244,868千円
評価性引当額	230,185千円
繰延税金資産（固定）　合計	14,682千円

【繰延税金負債（固定）】

資産除去債務に対応する除去費用	4,787千円
繰延税金負債　合計	4,787千円

繰延税金資産（固定）の純額	9,895千円

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等　　（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 絵本ナビ	所有 直接58.9％	役員の兼任 役務の受入 役務の提供	債務保証 （注）１	111,415	―	―
子会社	株式会社 ドリームリンク	所有 直接100％	役員の兼任 役務の提供	資金の貸付 （注）２	40,000	関係会社長期貸付金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１　株式会社絵本ナビの金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は期末借入残高を記載しております。また、保証料の受取りはありません。

（注）２　資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　　497円　95銭

（２）１株当たり当期純利益　　11円　02銭

本個別注記表中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。